

ヲ敢テ志ヒ一途ニ會社業績ノ向上ノ為メ産業協力主義
ニ則ツテ凡ユル勞働奉仕ヲ續ケテ來タノテアルカ其ノ
結果會社業績ハ漸次向上シ今ヤ會社ハ年八分ノ株主配
當ヲ實施スルニ至ツタ此ノ配當ハ規定ノ最高配當ヲア
ワテ之以上ノ配當ハ監督官廳ニ於テ許可シナイモノデ
アル

而シテ昨年度ノ重複賞與ハ二十五萬圓ヲ支出シ尚一千
五百萬圓ノ利益繰越金ヲ有スルノカ現在ノ會社審情ヲ
アル然ルニ本年一月十九日發表ノ定額昇給ハ吾々カ昨
秋來數次嘆願シ來レルニモ拘ラス昨年ト同率テアソタ
吾々ハ今物價ノ日ニ増シ昂騰シソ、アル現下ノ社會情
勢下ニ於テ多クノ家族ヲ有シ乍ラ二月以下ノ日給テハ
如何ニシテ之喰ソテ行ケナイノテアル
吾々ハ先般斗争ヲ展開セントマル矢先友田内閣總辭職

次テ字短内閣ノ流産等非常時局ニ直面セルタメ一應其
ノ斗争ヲ中止セルカ今ヤ時局ハ安定シタカ物價ハ益々
昂騰シソ、アリ吾々ハ此ノ際敢然起テ増給要求ヲ為
スヘキテアルト考ヘル

曩ニハ定額昇給率ノ改善ヲ目標トセルカ既ニ定額昇給
ハ發表セラレタル事ト定額昇給ヲハ一般的ニ影響ヲキ
ト、タメニ今回ハ臨時昇給要求運動ヲ展開セントスル
モノテアル

トノ說明ヲ前掲トシテ其ノ發行方法ニ付テ種々協議ノ結
果次ノ通り決定

- 一 要求額ハ明示セサルコト
- 一 第一回交渉ハ三月三日午後一時會社ヲ訪問シテ口頭
ヲ以テ嘆願スルコト
- 一 第一回ノ交渉ニ於テ裁意アル回答ナキ場合ハ總委會